

## 外部評価結果に対する本学の意見

大学評価委員会では、外部評価結果が提出された後、実施主体に対して意見。改善の方策等を求める結果、以下のような意見等が提出された。

### 記

#### 【教務委員会】

##### ① 学生の科目履修に関する支援

###### (1) シラバスについて

総 評：シラバスに関しては、学生の満足度やアンケートの意見などを見る限り、まだまだ改善を図ることが必要であろう。CD-ROM化、ホームページ化、分冊化（あるいはルーズリーフ化）等、多くの可能性がある。問題は、学生が最も使用しやすい方式で、かつ無駄を少なくするためにはどうしたらよいのか、工夫と改善を期待したい。

改善の方策：平成15年度から、シラバスを昼間コースと夜間主コースに分けて配付した。昼間コースのシラバスは平成14年度が529頁だったのが平成15年度は330頁となり、「重い」といった不評にはかなりの改善をはかった。あわせてシラバスに掲載している履修方法等の説明についても構成面での改善を図った。また、試行ではあるが、ホームページでの公表も行った。

まだ学生の意見を十分聞く状況はないが、評判は決して悪くはない。今後更に学生の意見を聞き改善の努力をはかる所存である。

###### (2) 履修指導について・・・特に新入生に対しての

総 評：履修指導やその手続きに関しては、履修指導教官制度はまったくというほど機能していないので、できるだけ早く改善すべきであろう。1人の教官が100人の学生を指導するのは無理がある。全教官が協力して参加する方式をつくるべきである。

そもそも大学教官は、学生特に新入生に対してどのように対処しようとしているのであろうか。全教官が新入生をどのような姿勢で受け入れるかは、その後の学生の勉学への姿勢や意欲に大いに影響するであろう。そのことを考えれば、全教官が一致協働して履修指導に当たるのは当然であり、教官の教育義務の第一歩ではないのか。

小樽商科大学へ暖かく迎え入れ、これから4年間（+アルファ）に社会へ自信をもつて小樽商大の卒業生として送り出す大きな仕事の第一歩であり、また希望に燃えて入学

してくる新入学生と接触する良い機会でもあろう。全教官の協力を得て新入生により履修指導を行なうことができるかどうかは、魅力ある教育機関としての小樽商科大学づくりの第一歩だといっては言いすぎだろうか。

ところで、新入生の履修指導に上級生の協力を得る方法を検討することが望ましいというのが委員一同の意見であった。一定の条件（成績や単位履修程度など）を付して、また無償ではなく 有償（アルバイト、または奨学金など）も視野に入れて検討して見てはいかがであろうか。

改善の方策：平成15年度は履修指導教官制を次のとおり改善した。

学 科 等	1 年 次 生	指 導 教 官	2 年 次 生	指 導 教 官
経済学科	昼間コース：経済学科学生139名 夜間主コース：学生番号順27名	2名	昼間コース：経済学科学生166名 夜間主コース：経済学科学生25名	1年次生と同じ
商 学 科	昼間コース：商学科学生164名 夜間主コース：学生番号順27名	1名	昼間コース：商学科学生166名 夜間主コース：商学科学生35名	1名
企 業 法 学 科	昼間コース：企業法学科学生115名 夜間主コース：学生番号順27名	1名	昼間コース：企業法学科学生123名 夜間主コース：企業法学科学生23名	1名
社会情報学 科	昼間コース：社会情報学科学生80名 夜間主コース：学生番号順26名	1名	昼間コース：社会情報学科学生92名 夜間主コース：社会情報学科学生37名	1名
商業教員養成課程			昼間コース：商業教員養成課程学生1名	1名
一般教育系	昼間コース及び夜間主コース全員	3名	昼間コース及び夜間主コース全員	1名
言語センター	昼間コース及び夜間主コース全員	2名	昼間コース及び夜間主コース全員	1年次生と同じ

主要な改善内容は、専門学科は自学科に所属する学生の履修指導に責任を持つとともに他学科学生の相談にも応じ、基礎科目（一般教育）と外国語については、所属学科に関係なく一般教育系と言語センターが履修指導を行う、全学総合指導体制としたことである。指導教官数については、多人数で行う指導の齟齬を避けるため、担当教官の窓口的性格を強め学科全体で指導を行うことが適当であるとの判断を行った。

上級生の履修指導は、学則改正にそって適用年次ごとに適切に対処できるか、「楽勝科目」の履修指導とならないか等の問題があり、有償・無償、学生の選出、大学側の履修指導学生に対する説明や研修等々、どのような制度を立ち上げるかの研究が必要と考える。

### (3) キャップ制について

総評：キャップ制については、学生から最も多くの不満や苦情が寄せられているようであるが、その理由の一つは大学の説明不足にあるように思われる。何故キャップ制が必要なのか、その制度の趣旨を充分説明することが必要であろう。

しかし、これはまだ始めたばかりであり継続して説明を充分しつつ実施していくことが必要であろう。なお、経過を踏まえて上限を学年によって多少弾力化するなどの工夫はありえよう。

改善の方策：平成15年度学園生活の手びきに次の内容を記載し、新入生のオリエンテーションでも説明した。現在、各年度毎に単位修得状況を調査しており、40単位の妥当性等について検討することとなる。

### 単位の計算方法

大学の単位制度は、①教員が教室等で授業を行う時間及び②学生が事前・事後に教室外で準備学習・復習を行う時間を合わせて45時間の学修を1単位として構成されています。

各授業科目の単位は、この1単位45時間の学修を標準として、授業時間数を、講義・演習については15時間から30時間の範囲で、実技については30時間から40時間の範囲で大学が定めることとしています（大学設置基準第21条）。

これに基づいて、本学では、1単位あたり、講義は15時間、演習、実技は30時間の授業を行い、45時間に満たない時間は学生が自主的に学修（予習・復習・調査・研究）する時間となります。

これらを表にあらわすと次のようになります。

授業科目の区分	単位数	授業時間数	学生が自主的に学修する時間数の基準	合計
講 義 (下記以外の科目)	1単位	15時間	30時間	45時間
	2単位	30時間	60時間	90時間
演 習 (語 学)	1単位	30時間	15時間	45時間
	2単位	60時間	30時間	90時間
実 技 (健康スポーツ)	1単位	30時間	15時間	45時間
	2単位	60時間	30時間	90時間

本学では1時限2時間の授業時間を、前期、後期とも各15週実施しています。例えば前期に2単位の講義の単位を修得しようという場合、2時間の授業を15週受け（30時間）、60時間の自主的な学修を行わなければなりません。

本学は、学生が単位制度の趣旨に則って学修し、授業内容の理解にとどまらず、自ら主体的に課題を探求し解決するため能力を育成するために、1週間の学修時間を、授業20時間、授業以外の自主的な学修を40時間に設定しました。これが、先に記載した履修登録上限制（キャップ制）の趣旨です。

#### (4) ゼミについて

総評：ゼミについては、大学で唯一の少人数での知的指導が可能な機会であり、これからも継続して小樽商科大学の教育の特色として重点的に支援をしていくことが望ましいと思われる。

特に、ゼミ室が充分備わっていることや、ゼミ指導への意欲を強くもっている教官の存在は小樽商科大学の強みであり、それを生かして、学生全員の必修プログラムとして、卒業論文を書くことも含めて、小樽商科大学の大きな特色として強めていってはいかがか。

このゼミプログラムをよりよくするための工夫をさらに行っていくことは重要である。

その一つはオープンゼミの拡大である。すなわち、すべてのゼミに対してオープンゼミを実施するようにし、「オープンゼミ期間」の設定をして、その期間にはすべてのゼミ室を開き、入室して見学できるようにしてはいかがであろうか。

また、希望の教官のゼミを取れなかった場合には、他のゼミに配置されたとしても、複数指導が可能にするとか、弾力的なシステムをつくるべきであろう。

改善の方策：平成13年度入学生は平成14年11月からの研究指導募集で研究指導を決定した。

成13年度入学生は研究指導が原則必修となっていることもあり、次の通りの改善を行った。オープンゼミ、ゼミナールオリエンテーションのあり方については今後の検討課題となっている。

★研究指導募集期間を1か月延長し2か月とした。

★研究指導募集期間で研究指導に所属できなかった学生に対して学科が責任を持って所属させることとした。

★研究指導に所属しないことを希望する学生は学科の承認を必要とした。

## 【教育課程改善委員会】

「授業改善のためのアンケート」に対する外部評価委員会による指摘は、「全体統計が公表されているのみで、個人別や科目別には公開されていない」「それは公開されるべきであると考える」「小樽商科大学がよりよい大学づくりをめざそうとするのであれば、講義科目の授業評価の公開を行い、その結果を踏まえた改善は必須ではなかろうか。(経済学科で過去に行った授業評価について公開しているので、公開は十分可能であると思われる)」であった。アンケート調査の結果は回答者に対して公開し、さらに社会に対しても公開するのが原則であり、本アンケートも公開すべきものであると考えられる。しかしながら、自己評価委員会(現大学評価委員会)が実施主体であった本アンケート調査の前身である「個別型アンケート」を実施する際に定められた基本方針では「授業科目が特定されるような内容は公表しない。」「集計したデータが授業の改善以外の目的には使用しない。」ことが明記され、平成10年7月8日開催の教授会において承認されている。アンケートの実施主体が大学評価委員会から教育課程改善委員会に移行することが平成14年5月8日開催の代議教授会で承認されたことに伴い、「個別型アンケート調査に関する基本方針ならびに実施要項」を変更することが平成14年7月24日開催の教授会で報告されたが、その際にも上記の基本方針が確認されている。

教育課程改善委員会が実施する「授業改善のためのアンケート」は、この基本方針に基づいているために授業内容が特定できるような調査結果の公開は現時点では不可能である。経済学科が行っている調査結果の公開は、学科会議において公開を決定したものであって、大学全体の意思を反映したものではない。外部評価委員会の指摘を受けて、教育課程改善委員会では調査結果の公開の可能性を含めて「授業改善のためのアンケートに関する基本方針ならびに実施要項」の検討を行うが、大学全体の合意形成にはなお時間を要するものと思われる。

## 【附属図書館】

### 1. 図書館の開館時間の延長について

本学図書館は、近年開館時間の延長に努め、平成10年1月からは平日午後9時まで開館している。今後とも開館延長について努力する方針であるが、その実現のためには、人件費及び暖房費等の予算措置が不可欠となる。図書館としては、今後とも予算措置の拡充を求めて行く必要性を感じているところである。

情報処理センターと同様の、夜間10時までの開館の提案については、目下のところ、以下の理由で実現困難である。

- ① 情報処理センターは、夜間は無人であり、単に機器の使用を可能にしているだけであるが、図書館においては無人での貸出し業務の遂行は困難であり、また、無人での閲覧許可も保安上から問題が多いこと。
- ② 大学発の最終バス運行時間が21：31分であるため、職員を配置すれば、その帰宅に支障が出ること。(因みに、現在は非常勤職員2名を21時まで配置している)。

### 2. 文芸書の充実について

どのような書籍を重点的に購入すべきかについては、教官・学生の中でも意見が分かれているのが現状である。こうした現状にあっては、限りある予算の中での図書館としての教育支援は、専門書中心にならざるを得ない。(月例購入学生用図書の年間総額は 140万円程度に過ぎない)。

文芸書等の一般教養的書籍を充実すべきとなれば、年次計画、図書のジャンル、図書選定の仕組みの検討のほか、別途の予算確保が必要となる。

なお、図書館としても、文芸書等の書籍の充実の重要性を認識しているところである。

### 3. 小樽市立図書館との連携について

現在、小樽市立図書館と小樽短大とは図書の相互貸借を行っているところである。また、他大学図書館とはオンラインによるOPAC検索・相互貸借が可能となっている。法人化後は、外部機関が所蔵する本そのものを本学図書館に置くことはお互いの取り決めによって可能となるため、新たな可能性を追求して行きたい。但し、小樽市立図書館の分室を本学図書館内に設けることは、本学の地理的条件からして妥当ではないと考える。むしろ現在の相互貸借システムの有効活用が現実的と思われる。

### 4. 利用者からの意見の吸い上げについて

現在、図書館カウンターに投書箱を設置し、エコー・ボックスをインターネット上開設し

ており、通常時はこれで十分と考えるが、現在、全教職員・学生に向けたアンケート調査を検討中である。因みに、学生部が実施している教育改善のためのアンケート調査においては、①開館時間の延長（通年・24時間開館など）、②蔵書の充実（専門書、一般書籍の両者につき希望が出ている）、③職員のホスピタリティーの向上、といった要望が殆どであった。

①、②については既に述べたところであるが、③についても職員教育に努めているところである。

## 5. 大学問題に関する蔵書について

確かに、本館が所蔵する標記関連の単行本は極めて少ない。但し、大学問題を多く扱っているIDE（民主教育協会）誌「現代の高等教育」を閲覧用として配架している。標記書籍の充実は、本学教職員・学生に大学問題意識を醸成させる意味においては必要性はあると思われるが、商科大学の図書館としての機能から見て、現状のようなことでやむを得ないと思われる。

大学経営等の政策的見地から充実を図るとするのであれば、本来の図書館予算以外で配慮されるべきであろう。

## 【情報処理センター】

コンピュータの利用を、情報処理センターとその実習室に限定せずに、キャンパスのあらゆる場所において可能にするような施設のあり方を目指してはどうかとのご意見に対して、平成15年度の概算要求（校舎情報化改修）において、電源コンセントおよび情報コンセントを設置したインテリジェント教室へ現行の講義室9カ所を改修する要求をしているところです。実現にあたって、ネットワークセキュリティの強化や、情報セキュリティポリシーの確立などインフラの整備を行うことが情報処理センターの役割であると考えます。